

第1章 都市の現況と都市整備上の課題

1. 吉岡町の現況

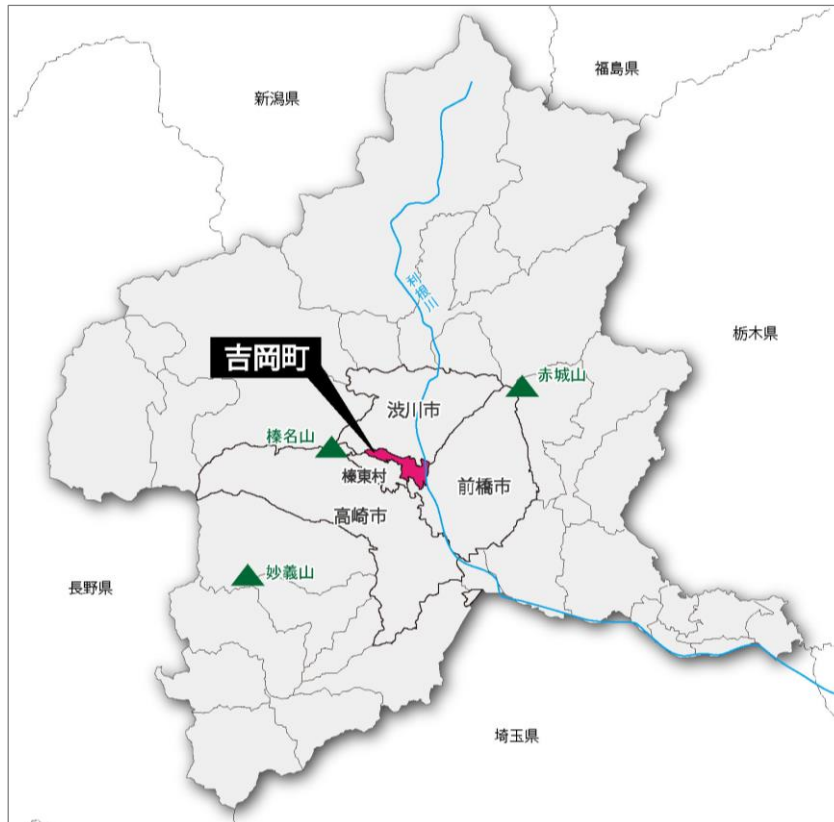
(1) 吉岡町の概要

①位置

吉岡町は県のほぼ中央に位置し、榛名山の南東の山麓から利根川にかけて緩やかに展開している総面積 2,046ha の町です。

北は渋川市、西は榛東村、東及び南は前橋市に接しています。

◆吉岡町の位置



②歴史

利根川西岸の大規模な河岸段丘上には、縄文時代から人々が住み、古代に築造された古墳が点在しています。

本町は、近世の江戸時代に街道沿いの宿場町として発展しました。昭和30年4月に明治、駒寄両村が合併し、吉岡村が誕生しました。そして、平成3年4月には町制が施行され吉岡町となりました。

(2) 人口・世帯

①人口

住民基本台帳によると平成27年10月1日現在の人口は20,673人となっています。平成17年～22年の人口増加率は9.6%と高い伸びを示しており、全国的に人口が減少傾向にある中で、本町の人口は増加を続けています。

吉岡町人口ビジョンによる将来人口の推計においても、平成72年までは増加し続けるとされていますが、次第に増加率が低下して横ばいになる傾向が見込まれています。

年齢3区分別人口を、平成22年と平成47年で比較すると、年少人口と生産年齢人口の伸び率に比べて、老年人口の伸び率は1.57倍と非常に高いことから、将来の本町における人口増加の主な要因は、老年人口の増加によるものであると言えます。

◆年齢3区分別人口の比較 ()内は構成比

区分	平成22年	平成47年	伸び率	構成比の変化
老年人口 (65歳以上)	3,872人 (19.6%)	6,098人 (26.3%)	1.57	+6.7
生産年齢人口 (15～64歳)	12,666人 (64.0%)	13,531人 (58.3%)	1.07	-5.7
年少人口 (0～14歳)	3,263人 (16.5%)	3,570人 (15.4%)	1.09	-1.1
合計	19,801人	23,200人	1.17	

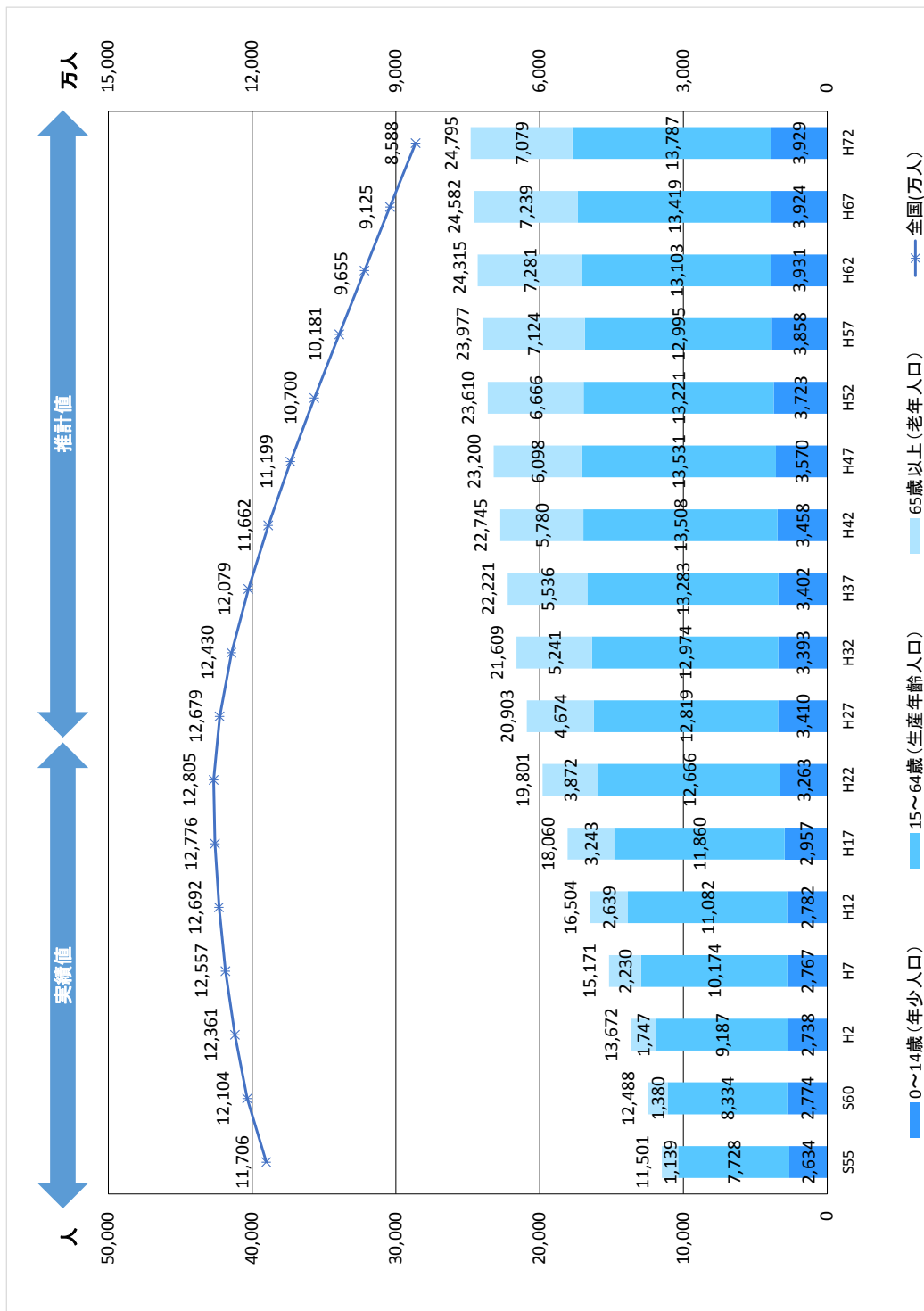
※合計は四捨五入により一致しない場合があります。

出典：平成22年：国勢調査データ

平成47年：吉岡町人口ビジョン 将来人口設定（平成27年12月設定）

人口の増加に伴って人口密度も大きく変化しています。平成10年と平成24年の人口密度を比較すると、おおむね町の全域で人口密度が上昇していますが、特に用途地域*内やその東側に隣接する地域などの上昇率が高い傾向にあります。

◆人口の推移（※平成27年以降は推計値）



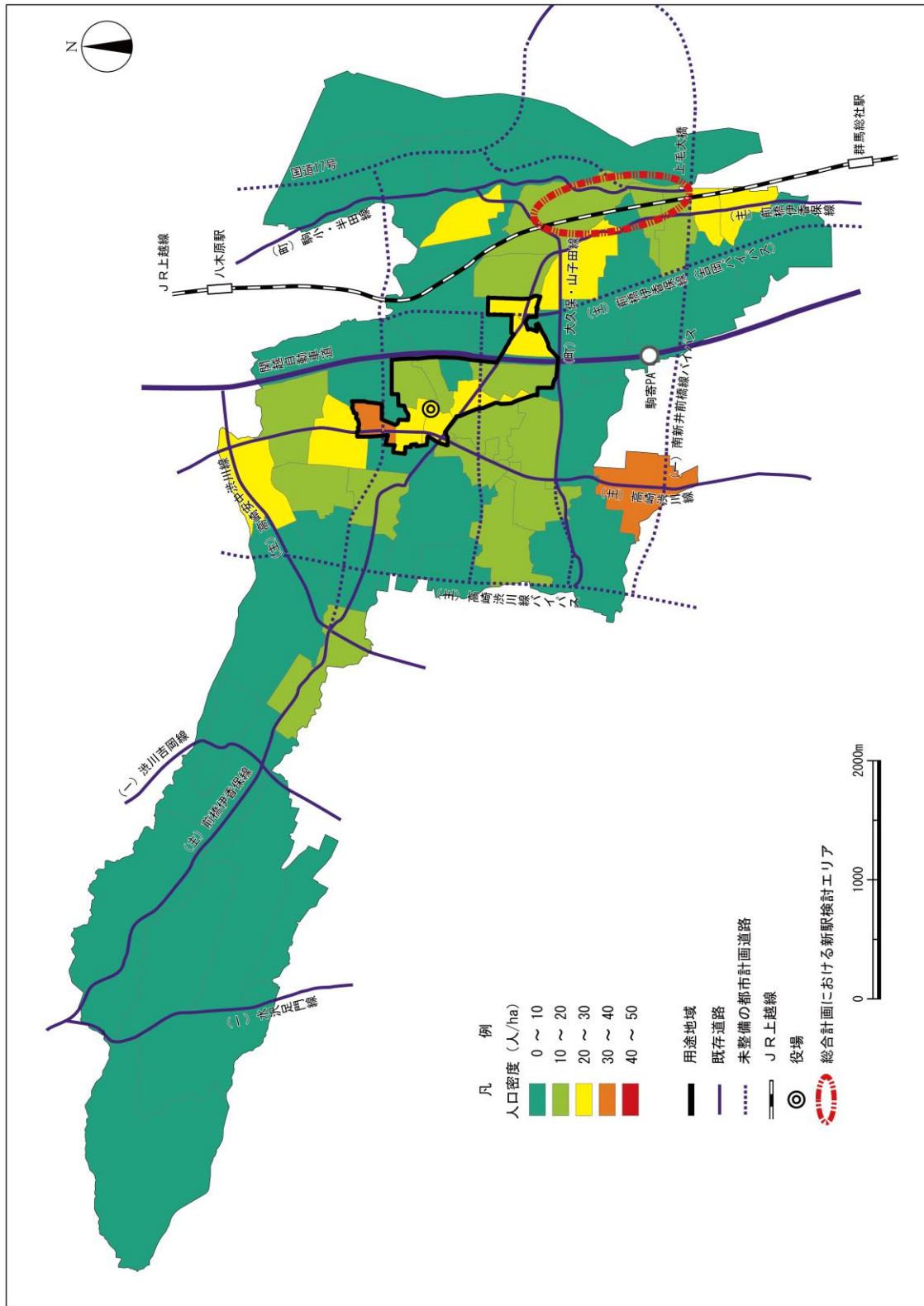
出典：昭和55年～平成22年：国勢調査データ

平成27年以降（吉岡町）：吉岡町人口ビジョン 将来人口設定（平成27年12月設定）

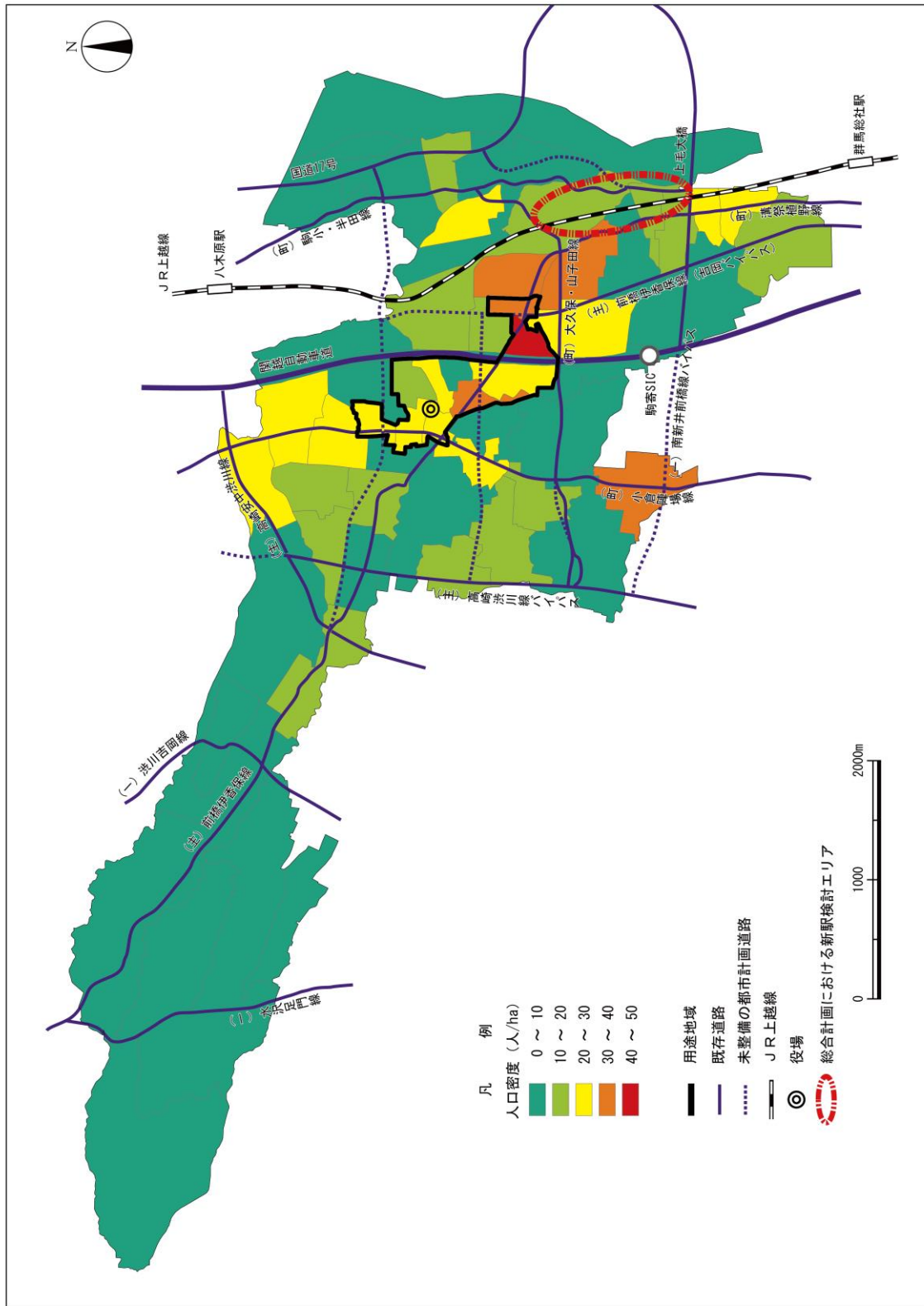
平成27年以降（全国）：国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計データ（平成25年3月推計）

※推計のため、合計が合わない場合があります。

◆人口密度の変化（平成10年）



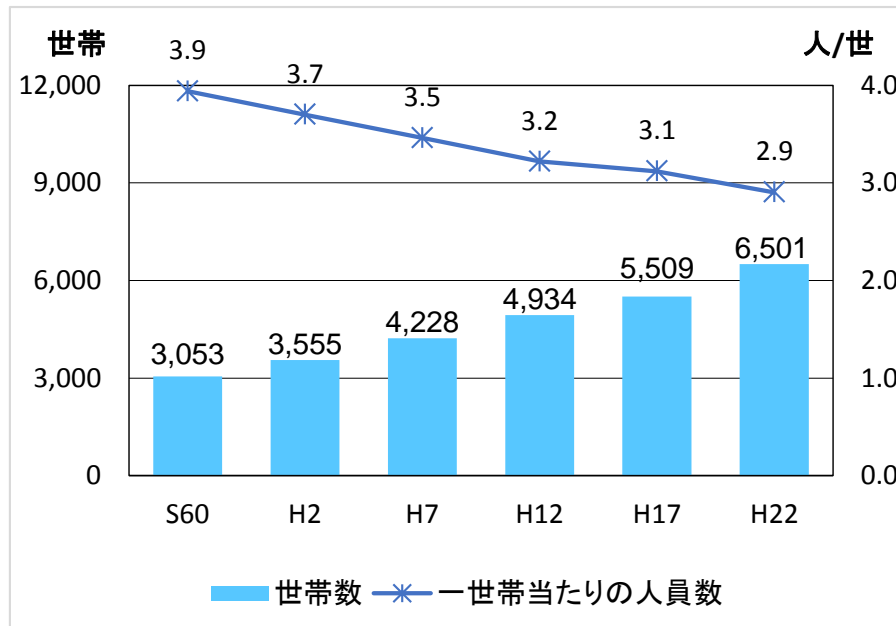
◆人口密度の変化（平成24年）



②世帯

平成22年の国勢調査による世帯数は、6,501世帯であり、昭和60年以降の推移を見ると、一貫して増加傾向にあります。一方、1世帯あたり人員は2.9人であり、昭和60年以降の推移をみると、一貫して減少傾向にあります。

◆世帯数の推移



出典：国勢調査

③流出・流入人口（通勤・通学）

平成22年の国勢調査による通勤・通学による流出率は71.6%、流入率は50.7%です。この割合はいずれも高まる傾向にあり、通勤・通学に関わる町域を越えた移動が活発化していることを示しています。

市町村別の流入・流出人口を見ると、本町に隣接する4市村が大部分を占めています。

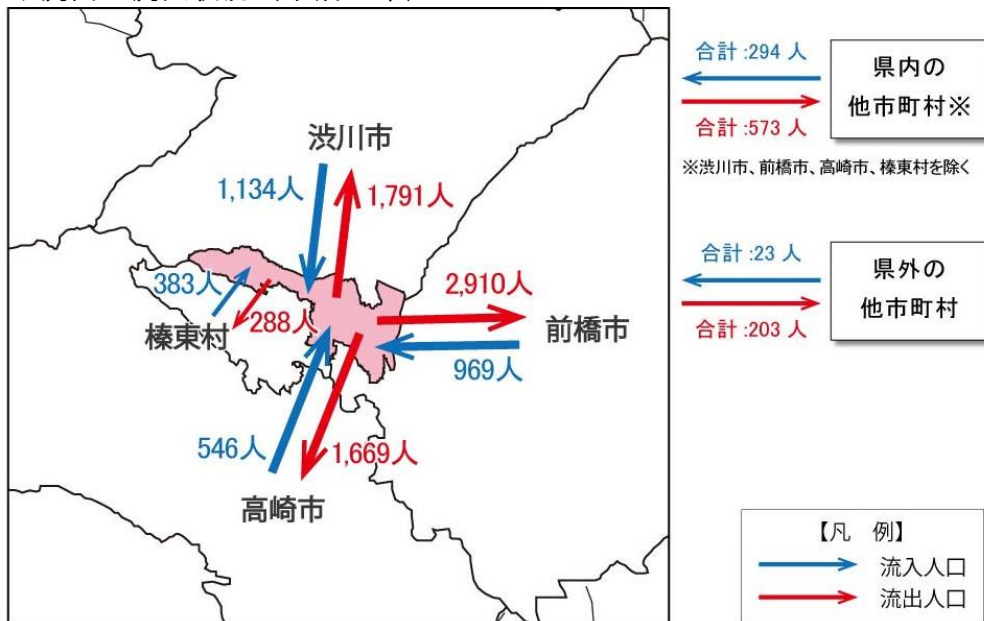
◆流出・流入人口の推移

年次	常住地による 就業者・通学者 (人) ※A	流 出		従業地による就 業者・通学者(人) ※B	流 入	
		就業者・通学 者数(人)	流出率 (%)		就業者・通学 者数(人)	流入率 (%)
平成2年	7,687	4,792	62.3	4,271	1,376	32.2
平成7年	8,693	5,611	64.5	4,978	1,896	38.1
平成12年	9,384	6,240	66.5	5,597	2,453	43.8
平成17年	9,874	6,725	68.1	6,506	3,357	51.6
平成22年	10,685	7,651	71.6	6,600	3,349	50.7

出典：国勢調査

※A：吉岡町に住んでいて、吉岡町または他市町村で働いている人・通学している人
 ※B：吉岡町で働いている人・通学している人（どこに住んでいるかには関わらない）

◆流出・流入状況（平成22年）



出典：国勢調査

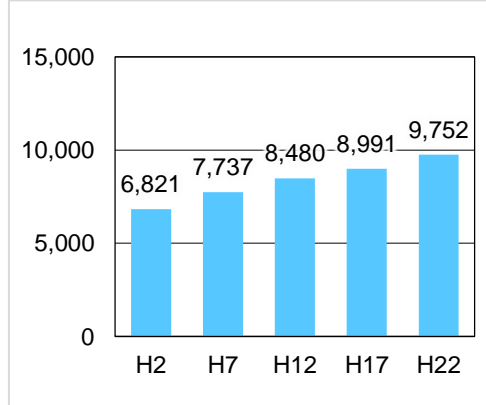
(3) 産業構造

①産業別就業人口

平成22年の国勢調査による就業者数は9,752人であり、平成2年からの推移をみると増加傾向にあります。

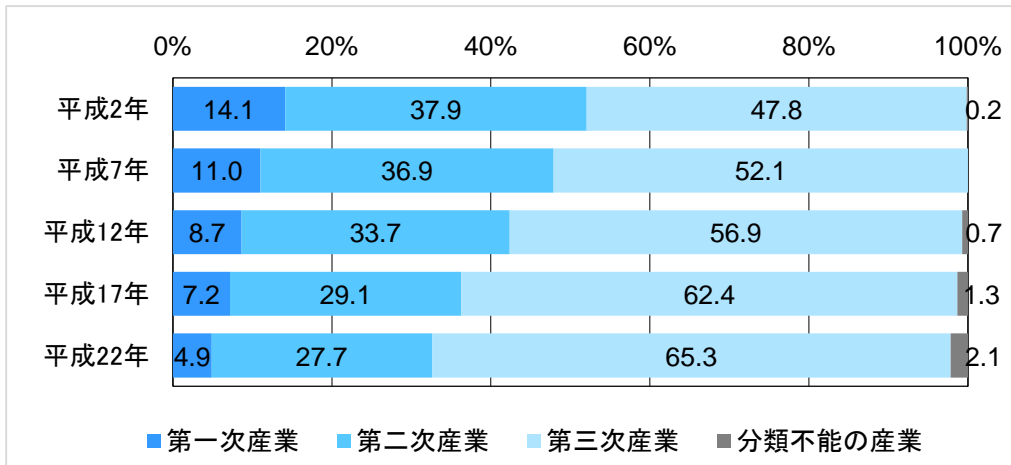
産業3区分別就業人口構成比は第1次産業4.9%、第2次産業27.7%、第3次産業65.3%です。平成2年からの推移をみると、第1次産業と第2次産業の就業人口構成比は大きく落ち込む一方、第3次産業の就業人口構成比は増加しています。

◆就業者数の推移



出典：国勢調査

◆産業別就業者の人口構成比の推移



出典：国勢調査

(4) 土地利用

①法規制

本町は全域（2,046ha）が都市計画区域となっていますが、市街化区域*と市街化調整区域*の区分がされていない状況（非線引き区域*）です。

用途地域*は、昭和62年に指定されており、当時の幹線道路であった小倉陣場線と前橋伊香保線が交わる役場周辺の地域に、商業系・住宅系・工業系を合わせた91.2haが指定されています。

本町全域から用途地域*が指定されている区域を除いた地域が農業振興地域*に指定されています。

②都市的土地利用*

住宅用地においては、町全体で一貫して増加傾向にあります。

商業業務用地においては、前橋伊香保線（吉岡バイパス）周辺地域への郊外型大規模商業施設等の出店が進み、町内で最も拠点性が高い地域となっています。一方、従来より本町の商業の中心であった小倉陣場線沿道の用途地域*周辺は、商店が減少しています。

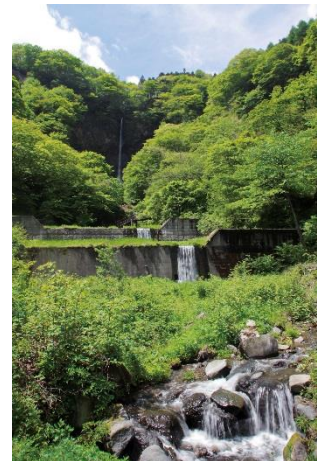
工業用地においては、小倉工業団地周辺が町内においては最も工業の拠点性が高くなっていますが、工業用地は町内に散在している状況です。



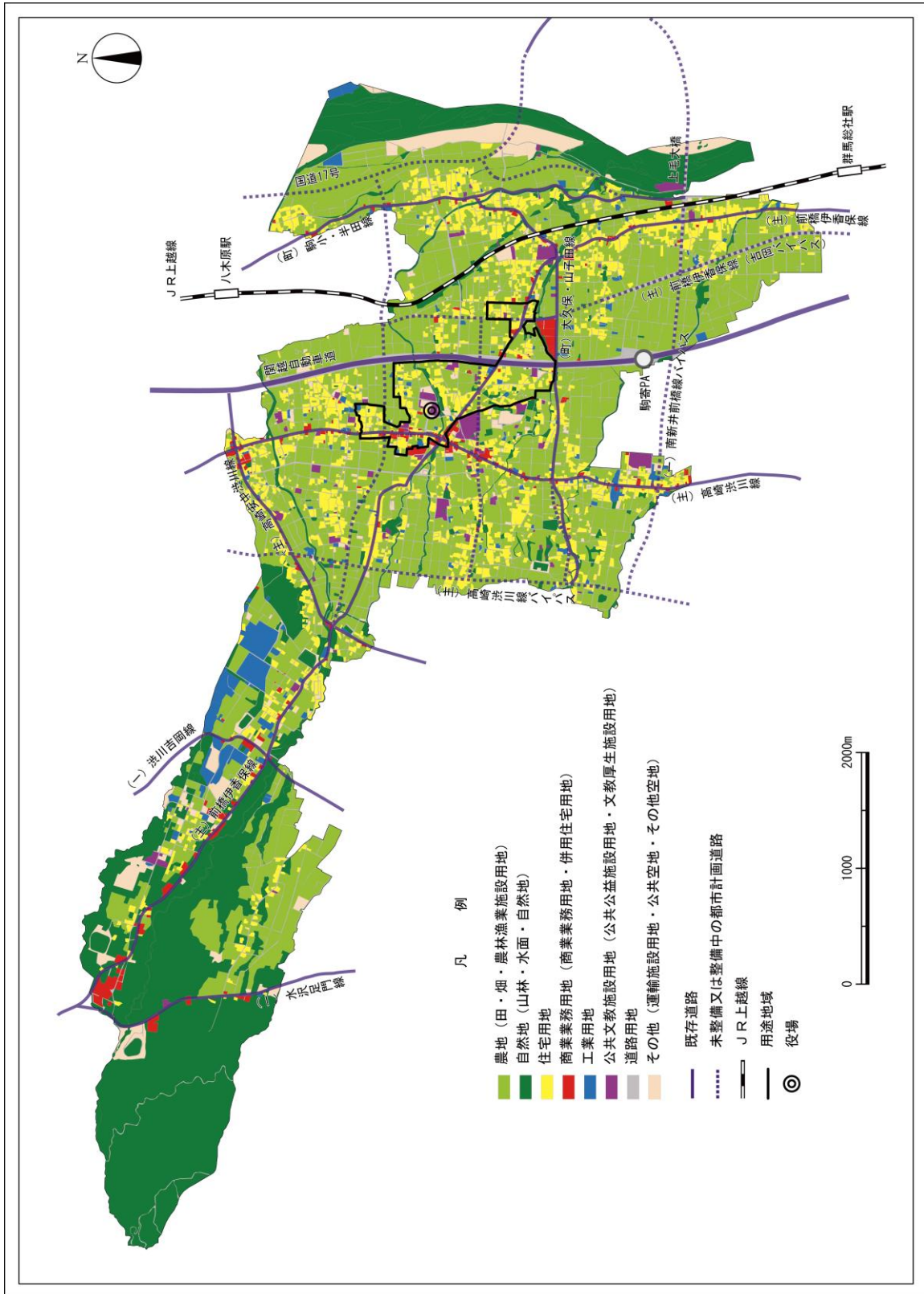
③自然的土地利用*

町全体で農地は減少傾向にあり、特に住宅用地や商業業務用地の開発が進んだ前橋伊香保線（吉岡バイパス）周辺地域で著しく減少しています。また、耕作放棄地は増加傾向にあります。

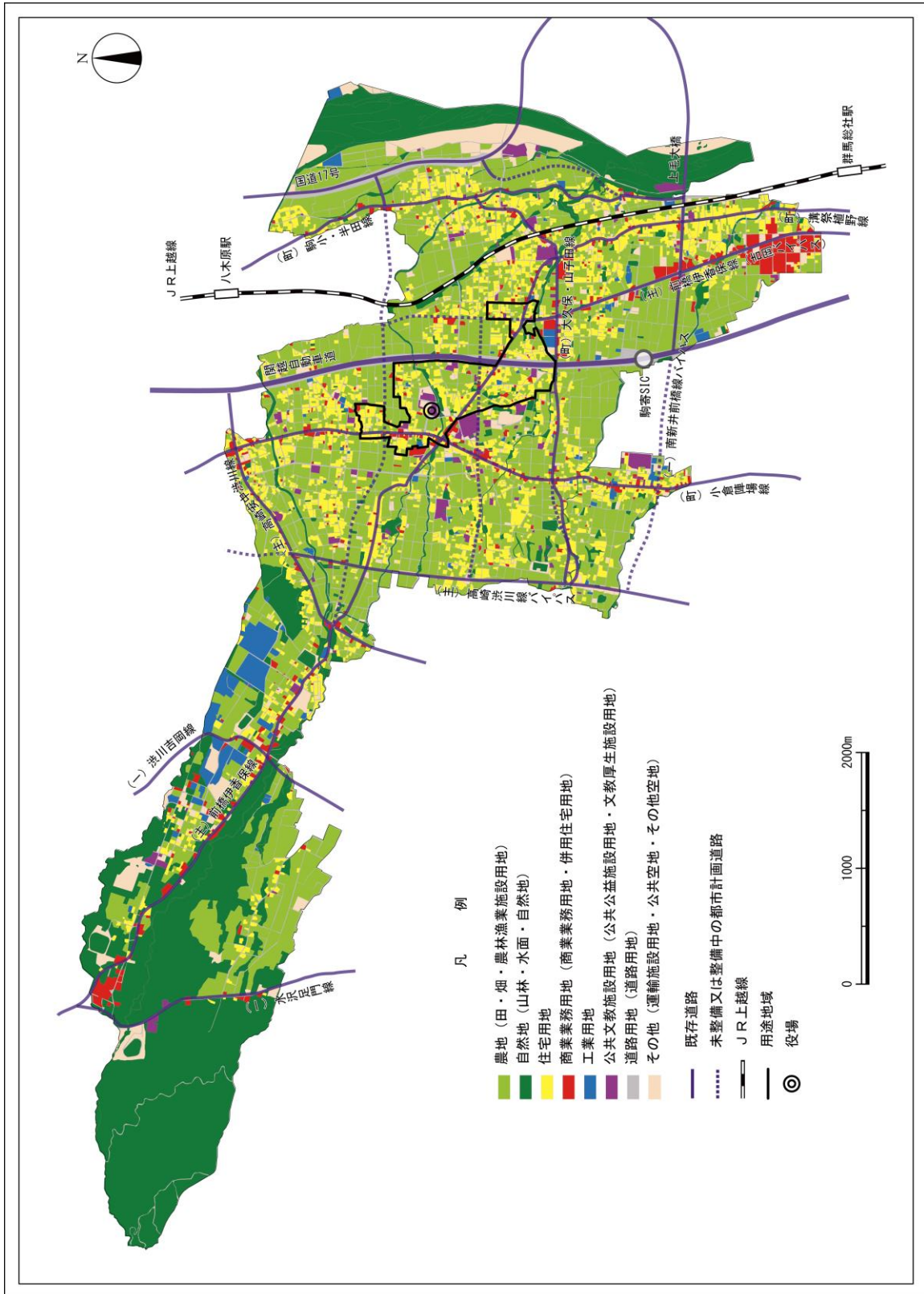
町の西部には自然豊かな森が広がっており、また、その他のエリアにも里山や河畔林が点在しています。



◆土地利用の変化（平成10年）



◆土地利用の変化（平成24年）



(5) 都市施設*

①道路・公共交通

道路については、国道17号、高崎渋川線バイパス、前橋伊香保線(吉岡バイパス)、南新井前橋線バイパスの4路線により骨格が形成されています。また、平成29年度には、駒寄スマートICの大型車対応化の完成が予定されており、広域的な道路ネットワークの強化が期待されます。

一方、集落内には狭い生活道路が多く、歩道整備が十分ではない箇所もあります。

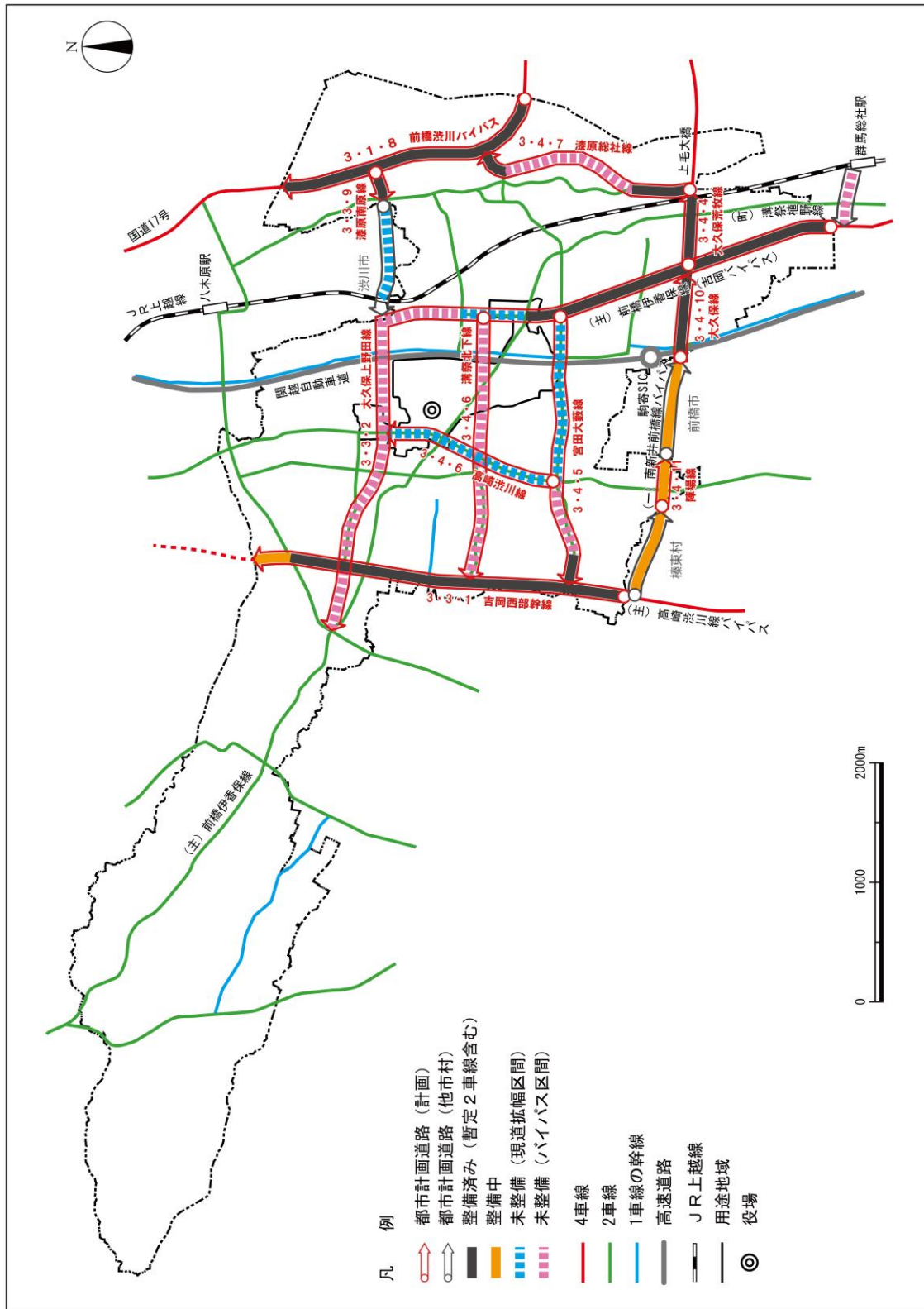
吉岡町内における都市計画道路は11路線、22,210mが計画決定されており、平成26年度時点での整備状況については、骨格を形成する4本の広域的幹線道路で整備が進んでいる一方、骨格を補完する幹線道路においては、整備が遅れている状況です。

鉄道はJR上越線が通っていますが、町内に駅は設置されておらず、八木原駅と群馬総社駅の間への新駅設置について調査・検討が進められています。

町内を通る路線バスは8路線ありますが、運行本数が少ないなど、利用しにくい状況もあります。



◆道路の現況図



②公園

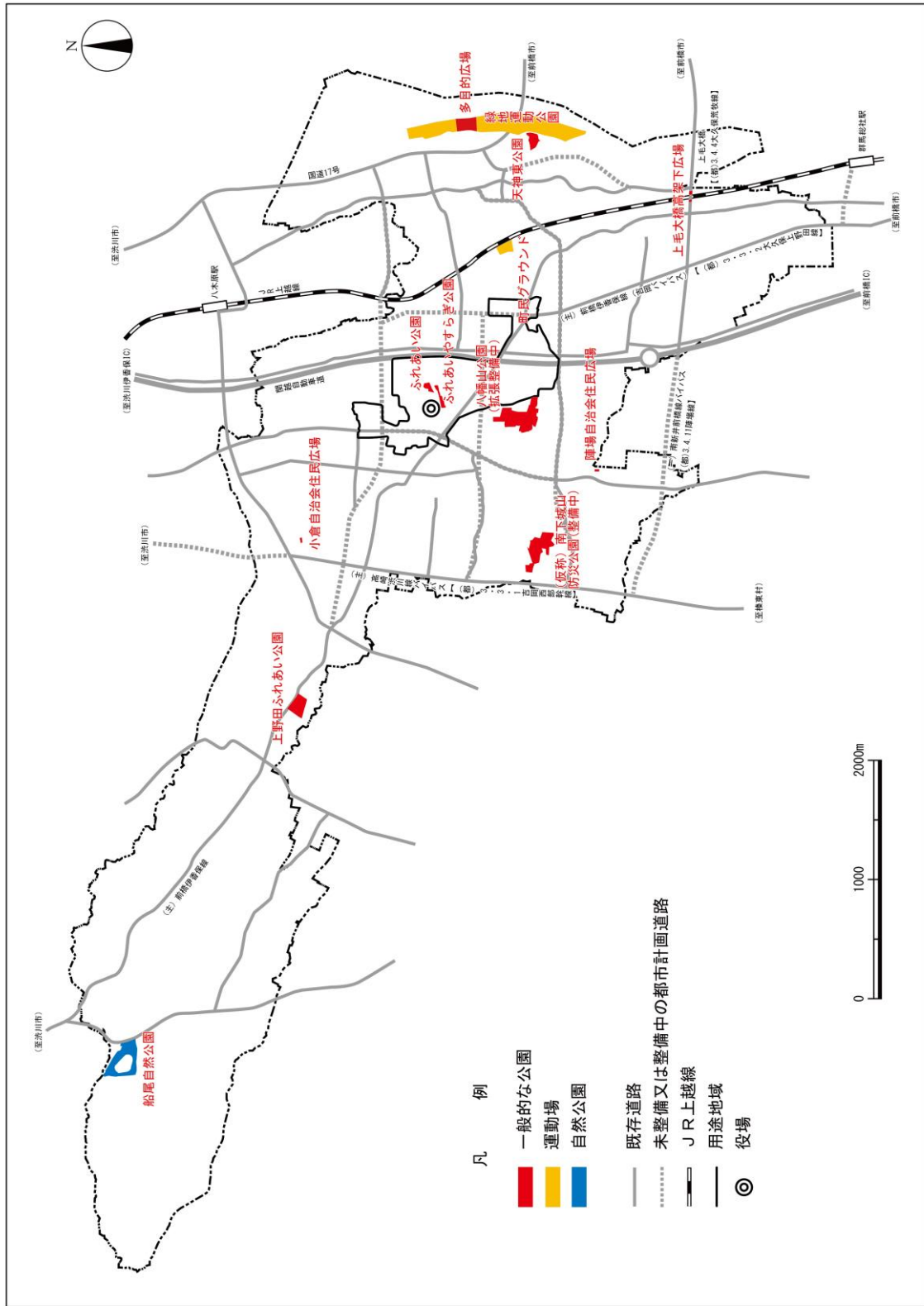
本町には、一般的な公園のほか、運動場、自然公園など特定の目的を持った公園があり、(仮称)南下城山防災公園が整備中、八幡山公園が拡張整備中です。

1人あたりの都市公園*等面積は、全国で約10.1㎡/人、群馬県で13.4㎡/人であるのに対し、吉岡町では4.2㎡/人*と少ない状況です。



※一般的な公園のみを対象とした1人あたりの公園面積

◆公園の現況図



③上下水道

上水道は、2つの浄水施設と5つの配水施設が有り、町内全域に給水しています。しかし、既に30年が経過した施設もあり、老朽化が見受けられます。

下水道については、「公共下水道」の計画区域内の整備を推進しています。また、「農業集落排水」については、3つの整備区域（小倉地区、上野田地区、北下南下地区）の整備は完了しています。

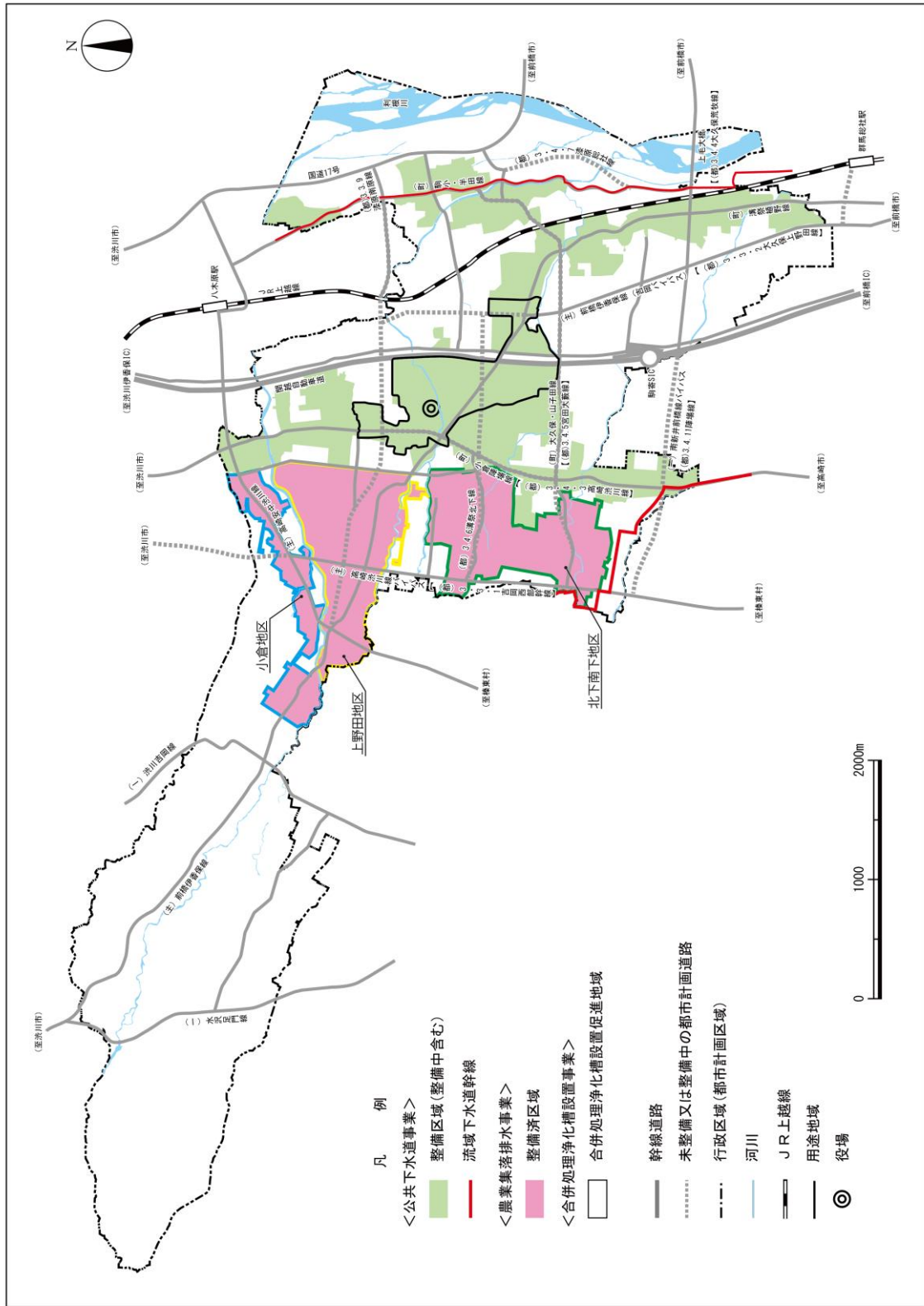
公共下水道、農業集落排水の計画区域外においては、町民が「合併処理浄化槽」を設置する際、一定の条件により補助を行うことで、町全体の污水处理を進めています。*

公共下水道は、下水道全体計画区域 365ha のうち、平成 26 年度末における整備済み区域は 362ha となっており、農業集落排水は全体計画区域 269ha の全てが整備済みです。平成 26 年度末現在、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽を合わせた污水处理人口普及率は 95.0%となっています。



※農業集落排水の整備区域である上野田地区においては、農業集落排水計画どおりに接続が進み、処理場の能力に達しているため、地域内の新規利用者については、「合併処理浄化槽」で対応しています。

◆下水道の現況図



(6) 都市を取り巻く環境

① 景観

本町は、榛名山を背景にした美しい自然的景観や利根川による広大な水辺景観が広がっています。また、野田宿本陣や大久保宿養蚕農家群をはじめとする、歴史を感じさせる景観が数多く残されています。

一方、宅地化が進んでおり、懐かしさを感じる田園風景が失われつつあります。

② 防災

浸水想定区域*は利根川沿いの一部のみですが、宅地化の進行により農地等が少なくなっているため、今まで以上に豪雨等による道路の冠水や河川の増水が予想されます。

また、土砂災害警戒区域*が町西部に一部指定されており、地震や大雨による土砂災害の恐れがあります。

さらに、関東平野北西縁断層帯*による地震があった場合、吉岡町では震度6弱が予想されています。

③ 環境保全

自然的環境について、本町は、榛名山から利根川へ緩やかに傾斜しており、榛名山麓には船尾滝や九十九谷などの貴重な観光資源を含む、自然豊かな森が広がっています。利根川にも豊かな水辺空間が広がっているほか、その他のエリアにも田園風景の中に里山や河畔林が点在しています。

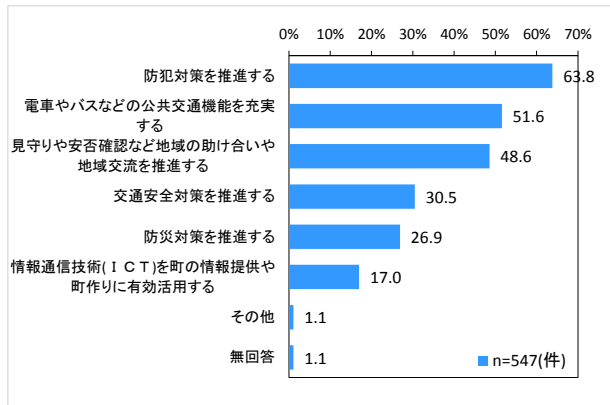
また、全国的に環境負荷の低減を目指し、「循環型社会*」に向けた取り組みが進められており、本町においても、風力・水力・太陽光・地熱の4種類の自然エネルギーを利用した吉岡自然エネルギーパークが形成されています。また、ごみの分別収集や一般家庭を対象とした住宅用太陽光発電システム設置への補助を行っています。



(7) 町民の意向

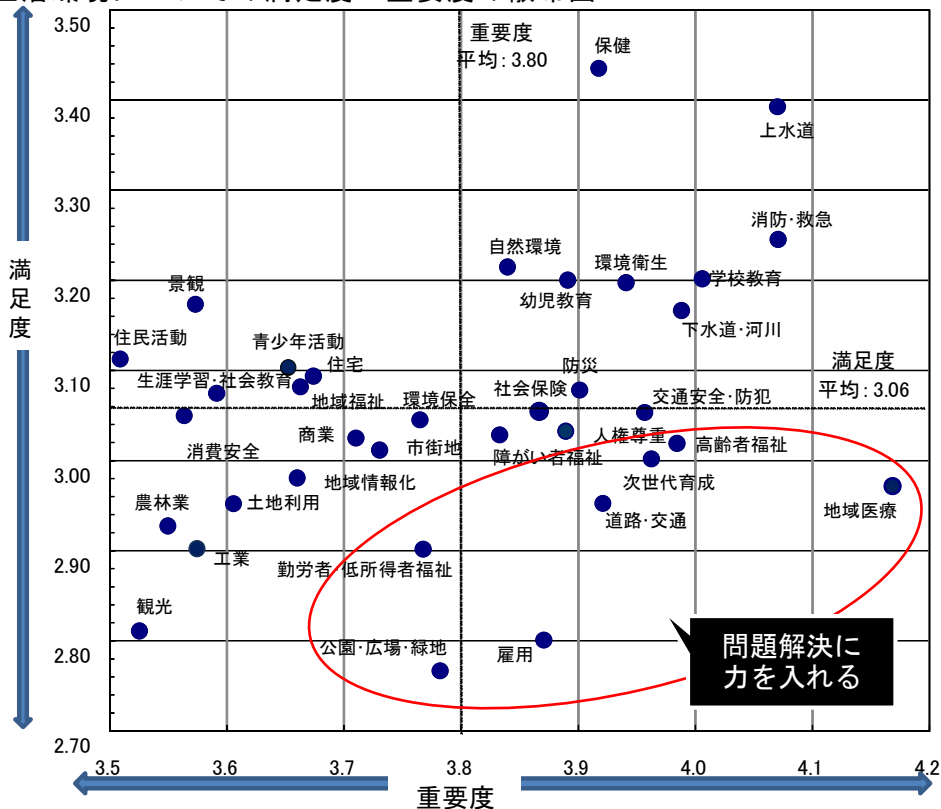
町民に対するアンケート調査によると、暮らしの安全・安心を守るため、本町が力を入れるべき取り組みについては、「防犯対策を推進する」の割合が63.8%と最も高く、次いで「電車やバスなどの公共交通機能を充実する」が51.6%、「見守りや安否確認など地域の助け合いや地域交流を推進する」が48.6%、「交通安全対策を推進する」が30.5%となっています。

◆本町が力を入れるべき取り組みについて



生活環境について重要度と満足度を聞いたところ、「保健」「上水道」「消防・救急」「環境衛生」「下水道」「防災」は重要度・満足度がともに高くなっていますが、一方、重要度が高いものの満足度が低く、問題解決に力を入れなければならないのは、「勤労者・低所得者福祉」「公園・広場・緑地」「次世代育成」「雇用」「道路・交通」「地域医療」「高齢者福祉」です。

◆生活環境についての満足度・重要度の散布図



出典：「人口ビジョン」及び「総合戦略」策定のためのアンケート調査結果報告書（平成27年9月）より

2. 都市整備上の主要課題

(1) 土地利用に関する課題

①市街地の無秩序な拡大

用途地域*を指定した昭和62年当時と比べて、町の都市構造が大きく変化しており、地域の実情にあった計画的な土地利用の規制・誘導が必要です。特に、市街地が無秩序に拡大すると、道路や上水道などの社会資本整備費が増大し、将来的には維持管理費も増大することが懸念されるため、メリハリをつけたまとまりのある土地利用への転換が求められます。

また、町の将来人口は増加の予想となっていますが、その中でも特に老年人口が最も増加する予想となっているため、高齢者にとって住み良いまちとなるような配慮が求められます。

②都市的土地利用*

駒寄スマートICが大型車対応化になることにより、商工業及び観光等まちづくりへの活用が期待され、そのインパクトを活かした有効な土地利用の検討が求められます。

また、土地利用に大きな影響を及ぼす幹線道路の完成・供用が予定されており、幹線道路沿道における適正な土地利用の規制・誘導のあり方が求められます。

さらに、新駅設置の有無により、将来の都市構造及び土地利用は大きく異なってくるため、長期的な視野に立って新駅設置に向けた検討を進めることが必要です。

③自然的土地利用*

市街化圧力が高く、今後も農地の減少が懸念される中で、農業を基幹産業としてきた町の成り立ちを踏まえながら、今後の農地保全のあり方についての検討が求められます。

(2) 都市施設*に関する課題

①道路・公共交通

道路については、広域ネットワークへのアクセス性や町内の利便性を向上するため、優先順位を考慮し着実に整備を進めることが必要であり、特に、東西方向の道路の整備が求められます。また、都市の土地利用の変化やバイパス開通に伴う自動車の流れの大きな転換などを考慮し、都市計画道路のうち長期間未着手となっている路線の見直しを検討する必要があります。

また、町民が安全に生活できるように、狭い生活道路の拡幅整備や歩道の整備が求められます。

公共交通については、長期的視野に立って新駅設置に向けた検討を進める必要があるとともに、バスの利便性向上に向けた対策の検討が求められます。

②公園

町全体として公園が少ないため、新規公園の整備を検討する必要があります。また、遊具を備えた公園が少ないので、子育て世代に配慮し、魅力ある遊具を備えた公園の整備が求められます。さらに、既存の公園の維持管理や施設の充実が求められます。

③上下水道

上水道については、老朽化している施設の適切な維持管理や更新を検討する必要があります。

下水道については、公共下水道は整備区域内の整備を進めるとともに、公共下水道施設・農業集落排水施設の計画的な維持管理を図る必要があります。また、土地利用方針の見直しを踏まえ、長期的な視野に立って汚水処理を行う必要があります。

(3) 都市を取り巻く環境に関する課題

①景観

貴重な自然的景観や歴史的景観を保全するとともに、観光資源としてさらなる景観整備が求められます。また、都市化の進展に合わせ、住宅・商業・工業など、周辺に配慮した景観づくりが必要です。

②防災

起こりうる災害に備え、都市基盤*の整備・強化や土地利用の誘導等による減災に向けた取り組みが求められます。

③環境保全

残された自然の適切な保全に努めるとともに、貴重な観光資源としての活用が求められます。また、河川敷などの水辺を活用し、親水空間を創出することが必要です。

さらに、循環型社会*の実現に向けた再生可能エネルギーの利用推進、4R*運動の促進が求められます。